



# 平成18年 事業所・企業統計調査 にご協力を！

農林漁家を除く、すべての事業所・企業を対象に、従業者規模、本所・支所の別、開設時期、事業の種類・業態など15事項を調査します。比較的容易に答えられる基本的な調査です。調査の結果は地方交付税算定、地方消費税の市町村に対する交付、社会福祉施設及び公共・文化施設などの整備計画立案、雇用対策などの基礎資料に使われます。調査された事項は、統計を作成するためにだけ用いられ、その他の用途に使われることは決してありません。また、調査関係者は守秘義務が規定されています。

調査員(調査員は必ず「調査員証」を携行しています。)が9月下旬に調査票の記入のお願いに伺い、10月の初めに収集に各事業所を訪問いたしますので、ご協力をお願いします。疑問点や不明点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

## 事業所とは

○物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が行われている個々の場所を事業所といいます。言い換えると、人が収入を得て働いている個々の場所ということです。営利目的か非営利目的かは関係ありません。例えば、商店、工場、事務所、営業所、銀行、郵便局、学校、神社・お寺、病院、旅館、学習塾などのように一区画を占めて事業を行っている場合、すべて事業所となります。

○場所ごと、経営者ごとに区切られて、1事業所と数えられます。

○個人で自家営業している大工、左官や個人タクシーの運転手などのように事業を行う場所が一定していないような場合には、その人の自宅を事業所とみなします。

○公園などで露店、行商、屋台、立売などのように固定的な設備がない場合は、営業場所が決まっているか否かに関係なく、商品の販売活動などを行うための拠点となっている場所(事務所・自宅など)を事業所とみなします。

問合先 産業観光課 商工振興担当



## 学校・地域からごみをなくそう

### 都留市小中学校からお願い



石川和季さん

私たちは今、都留市内の地域や学校から、ごみをなくそうという運動を行っています。しかし残念なことに、休日等、学校のグラウンドを利用して、その後、タバコや花火・ジュースの缶のごみをそのまま捨てていってしまう人がいるようです。小中学校では、児童生徒が、校庭・地域の清掃活動、ごみ拾い運動等の美化運動を実施しています。これらの活動に併せて、児童生徒連絡協議会として、地域・学校のごみについて話し合いを行い、少しでもごみをなくしていこうという活動を始めています。そこで、地域の方々にも協力していただき、生活しやすい環境づくりを行いたいと思います。

グラウンド等、公共の場を利用する時は、使用した後は、しっかりごみの処理をしてから帰っていただくようにお願いします。

私たち児童・生徒も、地域や学校をきれいにしようと、様々な活動しながら頑張っています。是非、地域の皆様もご協力をお願いします。



都留市教育協議会

会長 伊藤信之(禾一小校長)

都留市児童生徒連絡協議会

会長 石川和季(都留一中3年)